

6月議会 補正予算の内容 (コロナ対応関連事業)

総額 **286,013** 千円

※財源は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

原油価格・物価高騰への対応

232,013 千円

子育て世帯への物価高騰対策 臨時特別給付金



予算額 **187,879** 千円

一般会計
概要 1-(1)-イ・ウ

こども課

※職員給与費 750 千円を含む

コロナ禍における原油価格及び物価高騰による家計への負担を軽減するため、令和4年6月30日までに出生した、高校3年生までの児童を養育する子育て世帯に対し、1人当たり1万円を給付します（所得制限は設けない）。

【内訳】 1万円×18,540人

【給付方法】 児童手当を受給している世帯^{※1}：プッシュ型^{※2}により支給

上記以外の世帯^{※3}：申請により指定口座へ振込

※1 公務員世帯を除く

※2 給付金の対象者が申請することなく、行政が対象者に給付する方法

※3 児童が高校生等のみの世帯や公務員世帯

（市から児童手当を支給していないため、口座情報などの申請が必要となります。）

学校や保育園の給食費負担の軽減



予算額 **44,134** 千円

一般会計
概要 1-(1)-エ・ク

こども課
学校教育課

コロナ禍において食材費等が高騰する中、保護者負担を増やすことなく、学校や保育園の給食事業が円滑に実施できるよう、食材費の増額分を支援する。

◆ 私立保育園運営事業 4,500 千円

【内訳】 園児1人当たり 500円/月×1,000人×9か月

【実施期間】 令和4年7月から令和5年3月まで

【対象】 認可保育園、認定こども園及び認可外保育園 40園（給食を提供していない園を除く）

◆ 学校給食管理運営事業 39,634 千円

【内訳】 現行の給食費単価×10%相当×食数×日数（139～142日）

【実施期間】 令和4年7月から令和5年3月まで

【対象】 小学校（17校）7,030食/日、中学校（10校）3,195食/日

その他のコロナ対応

54,000 千円

旧玖島小学校(2階)を活用した オフィス誘致

予算額	28,700千円
一般会計 概要 1-(1)-ア	中山間地域振興室

コロナ禍による地方回帰の流れのなか、都市部から地方へのヒト・情報の流れの創出や地域の活性化、地域住民の働く場づくりなどを図るため、旧玖島小学校の2階に、民間事業者のオフィス誘致を行います。

オフィス誘致に先立つ環境整備として、共用部分（廊下、階段及びトイレ）の改修や、屋上防水工事などを行います。

指定管理事業者への支援

予算額	25,300千円
一般会計 概要 1-(1)-オ～キ 国民宿舎事業会計 概要 2-(1)	観光課 スポーツ推進課

新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少している施設の指定管理者が適切に管理運営できるよう、指定管理委託料の追加※などを行います。

※ 休業や3密対策による利用制限などに伴い、利用料金収入が減少した施設（事業者）について、感染症対策の十分な実施、助成金などの収入確保に努めたことが確認できた場合に限り。

◆ 一般会計（指定管理委託料の追加等）

補正予算額

計 18,600 千円

福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）	4,700 千円
スポーツ施設（グローバルリゾート総合スポーツセンターほか）	13,300 千円
パークゴルフ場	600 千円

【算出方法】

指定管理委託料(一般会計)については、令和3年度下半期(10月から3月まで)における利用料金などの収入※¹の減少と、支出（必要経費）※²の増減を考慮の上、追加額（補正額）を算出

※¹ 収入には、感染症対策の各種助成金などの特定収入を含む。

※² 必要経費には、感染症対策経費を含む。

◆ 国民宿舎事業会計（協力支援金の交付）

補正予算額

計 6,700 千円

国民宿舎みやじま杜の宿 (一般会計から国民宿舎事業会計へ同額を負担金として支出)	6,700 千円
---	----------

【算出方法】

協力支援金（国民宿舎事業会計）については、まん延防止等重点措置の適用に伴い休業要請を行った期間（41日間※）の固定費部分を対象として支援金額を算出

※ 令和4年1月11日から2月20日まで

ちょうどいい、みつけた。